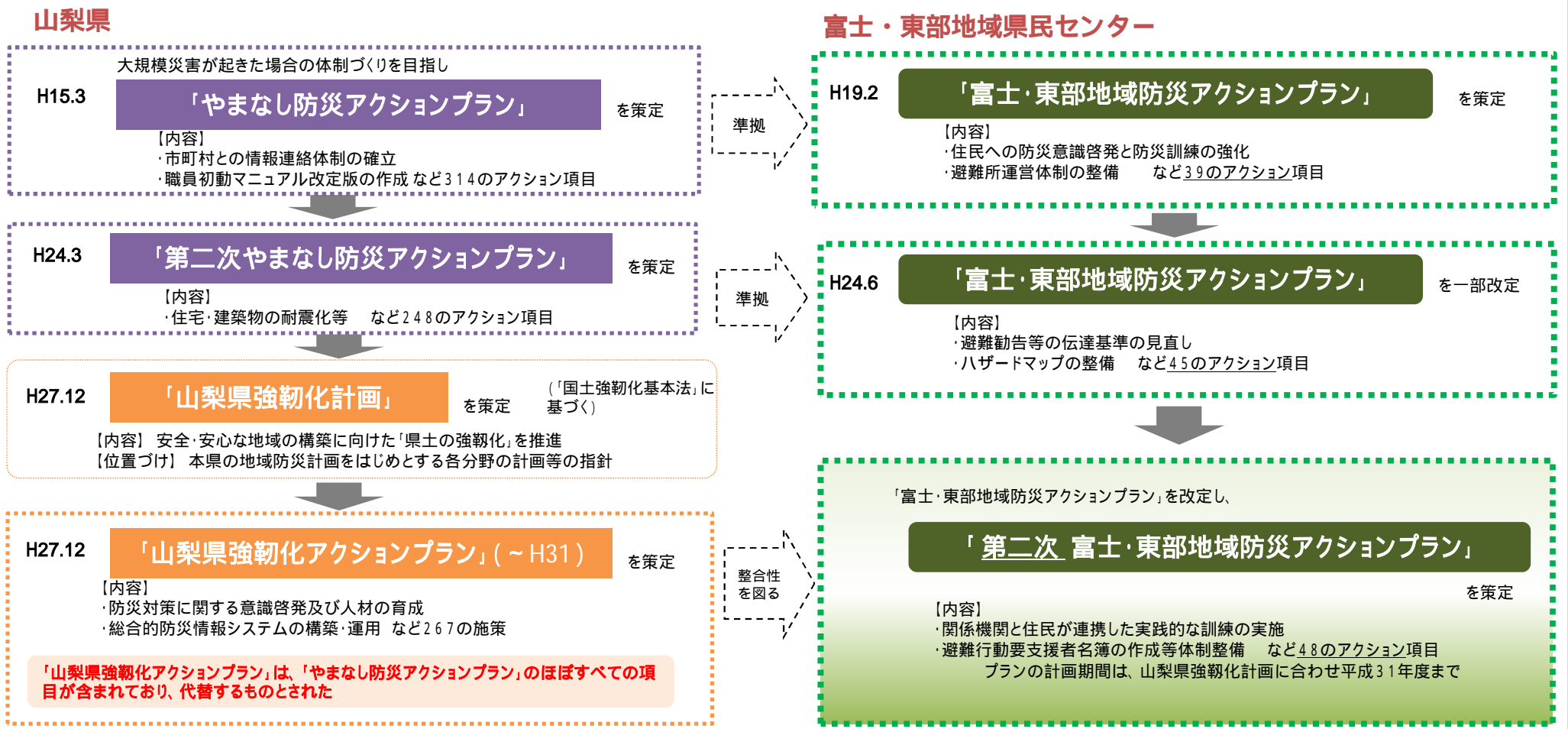


1 策定の経緯



2 主な改正事項

山梨県強靱化アクションプラン、熊本地震等による新たな課題、法改正への対応

- (1) **女性、要配慮者等に配慮した防災対策の推進** (防災講座参画、備蓄物資の整備、避難所の運営) ( -1- 、 -2- 、 -4- 等 )
- (2) **防災体制の強化** (非常参集体制の整備、業務継続計画(BCP)の策定等) ( -6- 、 -6- 等 )
- (3) **旅行者、帰宅困難者、外国人対策の推進** (旅行者等への災害情報伝達等) ( -7- 、 -7- )
- (4) **情報の収集・伝達体制の強化** (ホームページ、SNS等の活用、「山梨県総合防災情報システム」の活用等) ( -1- ～ )
- (5) **避難所体制の整備** (指定緊急避難場所・指定避難所の指定、子育て家庭等のニーズ、地域の実情に応じた体制整備等) ( -4- ～ )
- (6) **緊急物資の受入、供給等の体制の整備** (協定の締結、物資拠点の選定、物流事業者との連携等) ( -5- 、 -5- )